

転入

に関連するおもな手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。
受付窓口欄に ☐ マークのあるものは、枠内に記載されている支所・行政センター等でも受付しています。

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身でご確認ください		手続き	該当	必要なもの	受付窓口	受付・ 手続済
住 所 戸 籍	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードの住所変更	☐	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード	防災庁舎2階 5番窓口 戸籍住民課 鳥取支所、阿寒湖温泉支所	
	印鑑登録が必要な方	・印鑑登録	☐	・登録する印鑑	防災庁舎2階 3番窓口 戸籍住民課 鳥取支所、阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
保 険	国民健康保険に加入する方	・資格確認書または資格情報のお知らせの交付 ・各種認定証の交付 ※ 転入日より14日以内に手続きしてください	☐	(転入日よりあとに勤務先の健康保険の資格が切れる方) ・勤務先の健康保険の資格喪失証明書	防災庁舎2階 9番窓口 国民健康保険課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
	75歳以上の方 または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	・資格確認書の交付 ・特定疾病療養受療証の交付	☐	(北海道内から転入した方で、お持ちの方) ・資格確認書 ・特定疾病療養受療証 (北海道外から転入した方) ・前住所地で発行の負担区分等証明書	防災庁舎2階 11番窓口 医療年金課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
年 金	厚生年金に加入していない 20歳から59歳までの方	・国民年金加入手続き	☐	※ 受付窓口でご相談ください	防災庁舎2階 10番窓口 医療年金課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
	海外から入国した全ての方	状況により異なりますので、確認し必要な手続きをご案内します	☐			
介 護	要介護認定を受けていた方	・要介護認定の引継ぎ ※ 転入日より14日以内に手続きしてください	☐	(お持ちの方) ・介護保険受給資格証明書	防災庁舎3階 24番窓口 介護高齢課 行政センター保健福祉課	
障がい	障がいの手帳をお持ちの方	・住所変更	☐	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	防災庁舎3階 23番窓口 障がい福祉課 行政センター保健福祉課	
	障害福祉サービス または自立支援医療制度を利用している方	・住所変更 ※ 転入手続きを行った日に手続きしてください	☐	・障害福祉サービス受給者証 ・障害児通所受給者証 ・自立支援医療受給者証 (精神通院・更生医療・育成医療)		
	重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた方	・重度心身障がい者医療費助成の申請	☐	・健康保険の加入を証する書類 ・障害者手帳(身障・療育・精神) ・課税権のある市区町村から発行された所得を証する書類または、地方税関係情報の取得に関する同意書 ・特定疾病、特定疾患等その他の医療証(お持ちの方のみ)	防災庁舎2階 11番窓口 医療年金課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
こども	釧路市立学校に転校する 小学生・中学生のお子さんがいる方		☐	前の学校で発行された在学証明書 ※ 上記の書類・教科用図書給与証明書と交付された入学通知書を学校へ提出してください	防災庁舎2階 3番窓口 戸籍住民課 鳥取支所	
	→相談事項がある方や特別支援学級 在籍のお子さんがいる方		☐	前の学校で発行された在学証明書 ※ 上記の書類・教科用図書給与証明書と交付された入学通知書を学校へ提出してください	釧路フィッシャーマンズ ワーフMOO 4階 学校教育課	
	0歳～18歳(高校生等)の年度末までの お子さんがいる方	・児童手当の申請 ※ 請求者が公務員で勤務先から支給される場合、勤務先での手続きとなります ※ 手続先がご不明の場合、早急に勤務先または右記窓口にお問合せください ※ 転出予定日の翌日から数えて15日以内に手続きしてください ※ 必要なものがそろっていても窓口にお立ち寄りください	☐	・マイナンバーがわかるもの(請求者・配偶者) ※ 子と別居しているときは、子も必要 ・請求者の通帳 ・請求者の健康保険の加入を証する書類(請求者が各種共済組合加入(私立学校教職員共済を除く)の方のみ)	防災庁舎2階 12番窓口 こども支援課 行政センター保健福祉課	
		・子ども医療費助成の申請	☐	・健康保険の加入を証する書類(子) ※ 課税権のある市区町村から発行された所得を証する書類等が必要な場合があります	防災庁舎2階 11番窓口 医療年金課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
	妊娠中の方	・妊婦一般健康診査受診票等の交付	☐	・母子健康手帳 ・前住所地の妊婦健康診査受診票等	防災庁舎4階 健康推進課 妊婦一般健康診査受診票等の交付のみ 行政センター保健福祉課	
	妊娠34週までの方とパートナーの方	・マタニティ講座のご案内	☐	※ 受付窓口でご相談ください		
	放課後児童クラブの利用を希望する方	・児童クラブ入会の相談 (入会を希望する放課後児童クラブへ右記書類を提出してください)	☐	・入会申込書 ・個人票 ・勤務証明書など ※ 要件によって必要書類が異なりますので受付窓口でご相談ください ※ 様式は、すべて市ホームページに掲載しております	防災庁舎3階 21番窓口 こども育成課	
	保育の利用を希望する方 (保育園・認定こども園など)	・転入手続き(利用が内定している方) ・保育の利用申込	☐	(利用が内定している方) ・転入届の写し ※ 利用申込を希望される方は、受付窓口でご相談ください		
	ひとり親家庭等に該当する方					
	→児童扶養手当の受給資格がある方 児童扶養手当を申請する方 その他相談がある方	・児童扶養手当の相談・申請	☐	・マイナンバーがわかるもの(親・子) ・請求者の通帳 ・健康保険の加入を証する書類(親・子) ・児童扶養手当証書 (前住所地で発行されたもの) ・賃貸借契約書など ※ 要件により必要書類が異なりますので、受付窓口でご相談ください	防災庁舎2階 12番窓口 こども支援課 行政センター保健福祉課	
		・ひとり親家庭等医療費助成の申請	☐	・健康保険の加入を証する書類(親・子) ・課税権のある市区町村から発行された所得を証する書類または、地方税関係情報の取得に関する同意書 ・戸籍謄本、児童扶養手当証書、児童扶養手当認定通知書のいずれか ※ 在学証明書等が必要な場合があります	防災庁舎2階 11番窓口 医療年金課 阿寒湖温泉支所 行政センター市民課	
	特別児童扶養手当を受給していた方		☐	※ 受付窓口でご相談ください	防災庁舎2階 12番窓口 こども支援課 行政センター保健福祉課	

